

高知憲法速報

№159 2008. 5. 30
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

「砂川事件最高裁判決」と「GSOMIA」

アメリカ公文書館で新原昭治氏(国際問題研究者)が発見した「秘密指定解除文書」についての4月30日の報道は、私たちを驚かせました。1959年「砂川事件東京地裁・伊達判決」に関して、当時の駐日アメリカ大使マッカーサーが、判決の翌日閣議1時間前の午前8時に藤山愛一郎外務大臣と面談し、高裁を跳び越えて最高裁に跳躍上告するように主張したこと。検察が異例の跳躍上告をした後、大使は田中耕太郎最高裁長官と面談して審理を急がせ、その年12月の「最高裁判決」で「地裁判決を破棄」したことが、国務省の極秘受信電報で明らかになったことです。「駐留米軍は憲法9条2項に違反する」とした地裁判決に対して、アメリカが圧力をかけ、日本の検察・司法が動かされたことを示す歴然とした証拠でした。(この件について、今年の憲法集会の講師水島朝穂早大教授が5月26日付「今週の直言」で書いています。希望者は連絡あればFAXで送付します)

1974年の米兵による「伊江島住民狙撃事件」で、当初「公務外」の事件として日本側に裁判権を譲っていた米側が、突如「公務証明書」を発行して裁判権を奪った経過も新原さんが見つけた米政府解禁文書で明らかになりました。日本が米兵犯罪に関して裁判権放棄の比率が高いことも明らかにされています。

日本外交のあり方、防衛省の秘密体制など考えさせられました。アメリカでは極秘の指定文書でも年月がたてば指定を解除して公開されていますが、日本では機密、極秘、省秘などの文書がどんどん増えているといえます。海外での自衛隊の活動内容も国民に知らされていません。一方で情報保全隊の活動など、国民監視活動が進んでいます。

昨年8月日米政府は「GSOMIA(ジーソミア)」(軍事情報保全に関する一般協定)を締結しました。「日米同盟2+2合意」の内容でもあり、憲法9条とは相容れません。情報面における軍事体制強化が懸念されます。GSOMIAの内容、締結の背景、関連する動きなどについて「平和運動」誌4月、5月号に日本平和委員会の調査研究委員近森拓充さんが書いていますのでお読み下さい。今後秘密保全のための法律がでてくることも考えられます。憲法を守る運動にとって大事な内容になりそうです。

署名集約状況 5/30現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		2,668
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,718
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,658
小計		69,275
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	71,455
こうち九条の会街頭署名		6,669

自衛隊海外派兵恒久法・与党PT初会合

自衛隊海外派兵恒久法を検討する与党プロジェクトチームが5月23日に初会合を開きました。17日の福田首相と太田公明党代表の会談を機に動き出したもの。週2回のペースで議論し、今国会中の要綱取りまとめをめざします。新テロ特措法改定か恒久法かで与党内の意見は分かれるものの、福田首相らは民主党を誘い出せる恒久法推進に執着していると言います。宇宙の軍事利用に道を開く「宇宙基本法」は、自民公明民主の3党共同提案となり、衆参合わせてわずか4時間の審議で5月21日成立してしまいました。油断禁物です。

